

令和 8 年度 豊島区立巣鴨北中学校 部活動に係る活動方針

学校における部活動の方針	- 生徒による主体的・自治的な活動として、人間性や社会性や市民性の涵養を目指す。 - 活動にあたっては、生徒と顧問に過度の負担がないよう、休養日の遵守や科学的な知見からの指導ができるよう、全校体制で確認・協力・実践をしていく。 - 感染症の予防に関しては、運動部は中体連各競技のガイドライン等に沿って運営を行っていく。
適切な休養日等の設定方針	平日は 2 日程度の休養日、土日はどちらか 1 日を休養日に設定する。ただし、大会により土日連続で活動する場合は翌月曜日を休養日とする。
設置されている 運動部活動名	バレーボール部 バスケットボール部 バドミントン部 サッカー部 野球部 硬式テニス部
設置されている 文化部活動名	吹奏楽部 美術部 技術部 茶道部 家庭科部 和太鼓部